（参考資料：提出不要です）

【日本国籍等・独立生計】授業料等免除申請書類チェックリスト

学籍番号	
氏名	

【重要事項】

・システム申請で独立生計区分の申請を申告していない者は、書類提出から独立生計区分での申請を行うことはできません。

・本チェックリスト上に記載された必要書類のうち、書類提出（ステップ２）の際に提出できない不足書類がある場合で、**本学が指定する日までに不足書類の提出が無い場合は、書類不備により控除不可又は免除不許可となります。**ご注意ください。

・申請書類で確認事項が生じた場合は、原則東工大メールアドレスへ連絡をいたします。本学からのメールを受信できるように、メール設定を必ず確認してください。**申請者がメールを確認していない・確認できなかった等により申請者が不利益を被った場合、本学はその責を負いません。**

・課税証明書に記載された「給与収入」「年金収入」「営業所得」等の金額の根拠となる書類が必要となります。本チェックリストに沿って、準備をしてください。ただし、課税証明書に記載されていない収入については、証明書類の提出は不要です。

１．証明書類が必要となる世帯の構成員の考え方について

生計維持者・世帯の構成員　（★…生計維持者かつ構成員　○…世帯に含まれる構成員　×…構成員ではない）

	申請者 本人・ 配偶者	父・母	兄弟姉妹	生計維持者の 扶養下にある子	備　考
日本国籍等 一般	**⇒「日本国籍等・一般」用のチェックリストを使用してください**				
日本国籍等 独立生計	★	×	×	○	
私費留学生	**⇒「私費留学生」用のチェックリストを使用してください**				

・所得の審査対象は、原則生計維持者のみです

２．独立生計者の認定について

本人（配偶者を含む）が、以下の A.～C.のいずれかにあてはまること。　（A・B・Cいずれかに○）

※基準日（前期：4月1日、後期：10月1日）現在での収入（見込みを含む）

A	本人（配偶者も含む）に昨年（2023年）年間130万円を超える収入（給与収入又は雑所得など）があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明が発行されている ※認定条件の収入に含まれない主なもの ・奨学金 ・基準日（前期：４月１日、後期：10月１日）時点で退職または休職しているもの
B	本人（配偶者も含む）に、今年（2024年）給与収入（アルバイト等も含めた総額）又は雑所得など の所得が130万円を超える見込がある
C	本人が以前まで社会人であり、本学への入学のために退職（休職等）をし無収入となった者で、就労時の預貯金により生活を行っており、その預金残高が130万を超えている

３．必要書類について

質問	チェック	□はい　又は　□いる　にチェックをした場合の必要書類	ステップ１ システム申請	ステップ２ システム申請	ステップ２ 書類提出	書類の 入手先
（１）全員誓約書（別紙1-1）を提出してください	（１）は 全員提出	**入学料免除・授業料免除および徴収猶予申請に関する誓約書（別紙 1-1）**	○		◎	本学HP
（２）本人（配偶者も含む）が、本人（及び配偶者）の父母等と別居していますか？	□　はい □　いいえ	**本人の住民票（世帯全員が明記され、世帯主名が省略されていないもの）**	○		◎	市区町村役場等
（３）本人又は配偶者が、健康保険被保険者証の筆頭ですか？	□　はい □　いいえ	**本人（又は配偶者）が筆頭の健康保険被保険者証** ※配偶者がいる場合、配偶者の健康保険被保険者証もアップロード ※国民健康保険の場合は、本人（配偶者）が世帯主であること ※アップロードの際は、「記号」および「番号」を黒く塗りつぶすこと	○			
（４）世帯の構成員（本人以外）に高校生以上の就学者はいますか？ ※小学生および中学生の場合、在学証明書等は不要です	□　いる □　いない	以下の両方 **・学生証** **・該当者の居住する賃貸契約書（自宅外通学の場合のみ）** ※自宅外通学かつ賃貸契約書が無い場合は、該当者の現住所が実家ではないことが分かる書類で代用が可能です	○			在学 学校等

質問	チェック	□はい　又は　□いる　にチェックをした場合の必要書類	ステップ１ システム申請	ステップ２ システム申請	ステップ２ 書類提出	書類の 入手先
（５）本人（配偶者を含む）は、**給付型**の奨学金又は奨励金を**今年度**受給しますか？	□　はい □　いいえ	**奨学金・奨励金採用通知等** **（受給者氏名・受給金額・受給期間の分かる書類）** ※給付型の（返済しなくてよい）奨学金のみ申告してください ※つばめ奨学金は申告不要です ※今年度受給する/している奨学金のみ申告してください	○			各奨学 財団等
（６）本人（配偶者も含む）は、日本学術振興会の特別研究員ですか？	□　はい □　いいえ	**採用通知または採用内定通知**	○			日本学術 振興会
（７）母子・父子世帯ですか？ ※申請者を母又は父とし、申請者扶養下にある子との間柄において答えてください（申請者に子どもはいるが、配偶者がいないという状況が該当します）	□　はい □　いいえ	**住民票原本（世帯全員のもの）** ※既に（６）で提出を求めているので、ここで改めての提出は不要 ※ただし、住民票が異動されていない等の理由で、住民票では母子・父子世帯であることが証明できない場合は、「申立書（別紙2-6)」に事情を記入して、住民票と共に提出してください	○		◎	市区町村 役場
（８）世帯の構成員に障がいのある人はいますか？	□　いる □　いない	障がいに応じて以下のいずれか **・障がい者手帳** **・被爆者手帳** **・介護保険被保険者証（目安として要介護５の場合）**	○			市区町村 役場
（９）世帯の構成員に、申請時現在において6か月以上にわたり療養中の人はいますか？ （現在6か月未満であっても、今後長期に療養を要することが明らかである場合を含みます）	□　いる □　いない	以下のすべてが必須 **・診断書（現在まで、又は今後の治療に要する期間が明記されていること）**	○		◎	医師
		・長期療養に係る医療費控除金額内訳書（別紙2-5）	○			本学HP
		・領収書等貼付台紙（長期療養用）　（別紙2-6） ※治療費明細・領収書等のコピーを必ず添付（最大で１２か月分まで）			◎	薬局等
（１０）申請前6か月以内に風水害などの被害を受けましたか？ ※申請する現世帯で受けた被災について回答してください ※特定の激甚災害（東日本大震災・熊本地震・平成30年7月豪雨・平成30年北海道胆振東部地震・令和元年台風第15号および第19号～第21号・令和２年５月～７月豪雨）も含みます	□　はい □　いいえ	**・り災（被災）証明書**	○			市区町村役場
		以下の書式は被害額がある場合のみ任意提出 **・被害状況届（別紙2-4）**	○			本学HP
		・被害額を証明する書類	○			
（１１）外国籍であるが在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」のいずれかですか？	□　はい □　いいえ	**在留カード**	○			
（１２）博士後期課程であり、かつ研究成果がありますか？	□　はい □　いいえ	**・査読付論文（著者名・論文タイトル・アクセプトされた年月日・掲載日が確認できる資料）** **・学会発表（学会名・発表年月日・発表テーマ・発表者の名前が確認できる資料）** ※論文は、2024年4月1日時点でアクセプトされていること。 ※学会発表は、2024年4月1日時点で完了していること。	○			
（１３）標準修業年限を超過している博士後期課程の学生ですか？	□　はい □　いいえ	**標準修業年数を超えて在学することについて／申請者用（システムへの入力のみです）**	○			
（１４）本人（配偶者を含む）の課税証明書を提出してください	（１４）は全員提出	**課税証明書原本** ※2023年の所得を証明する、**<u>2024年（令和6年）</u>**の課税証明書を提出してください **<u>※（前期のみ）2024年の課税証明書がまだ発行されていない場合</u>** **<u>a.市区町村のホームページにいつ発行になるかが記載されている場合は、そのページを印刷して提出</u>** **<u>b.発行時期の記載がない場合は、学生支援課へメールでその旨を連絡</u>** **<u>いずれの場合も、後日、発行され次第必ず提出してください</u>** ※コピー不可 ※「課税・非課税の有無」、「給与・給与外所得別の収入金額」、「配偶者控除・扶養控除人員数」が明記されていること ※所得が「０」、又は少額により発行されない場合は、「**非課税証明書（原本）**」を提出してください ※源泉徴収票等、収入のわかる書類を提出していても、この書類は必須です		○	◎	市区町村 役所等

質問	チェック	□はい　又は　□いる　にチェックをした場合の必要書類	ステップ１ システム申請	ステップ２ システム申請	ステップ２ 書類提出	書類の 入手先
（１５）本人（配偶者も含む）は、2023年（令和5年）1月1日以前から現在まで、同じ勤務先（パートを含む）で働いていますか？	□　はい □　いいえ	**2023年（令和5年）分給与所得の源泉徴収票** ※同じ勤務先でも、再雇用等で昨年と大きく収入が変わる場合には次の（１４）の書類を提出してください ※複数の勤務先で給与が発生している場合は、すべての源泉徴収票を提出してください		○		勤務先
（１６）本人（配偶者も含む）は、前年あるいは本年の途中に、転職又は就職し、現在も同じ勤務先（パートを含む）で働いていますか？	□　はい □　いいえ	**2023年（令和5年）分給与所得の源泉徴収票**		○		勤務先
		上記に加えて、以下のいずれか **・給与支払証明書（別紙2-1）** ※様式を本学ＨＰよりダウンロードし、勤務先が記入してください		○	◎	勤務先
		・直近３か月分の給与明細のコピー		○		勤務先
（１７）本人（配偶者も含む）は2023年（令和5年）1月1日以前から営業・農業・不動産・配当等の所得があり、確定申告をしていますか？	□　はい □　いいえ	**2023年（令和5年）分の確定申告書控【第一表・第二表】** （税務署の受付印のあるもの） ※e-TAX利用の場合は、その受信日時等が印字されたものをアップロードしてください （受付印がない場合は、その理由を余白に記入してください） ※給与収入がある場合は、源泉徴収票もアップロードしてください ※マイナスの所得については、家庭調書に「1」円と入力してください		○		税務署・ 市区町村役場
（１８）本人（配偶者も含む）は前年度（2023年4月～2024年3月）の間に退職して、退職金の支給を受けましたか？	□　はい □　いいえ	**退職金源泉徴収票**		○		勤務先
（１９）独立生計のCに該当していますか？ ※Cに該当しない場合、預貯金を独立生計の要件の収入として見なすことはできません	□　はい □　いいえ	**退職（休暇等）証明書**		○		勤務先
		氏名と預金残高が分かる書類（通帳等）		○		
（２０）昨年、本人（配偶者を含む）は年金を受給しましたか？又は、今年になって年金の受給を開始しましたか？ （老齢年金の他、企業年金・個人年金を含む）	□　はい □　いいえ	**◆昨年に受給した場合** **・2023年（令和5年）分 公的年金等の源泉徴収票** **◆今年から受給開始となった場合** **・年金の振込通知書** ※受給者名・金額が記載されていることが必須条件です ※複数年金を受給している場合は、全て提出してください		○		日本年金機構 共済組合　等
（２１）本人（配偶者も含む）は前年度（2023年4月～2024年3月）の間に生命保険金の支給を受けましたか？	□　はい □　いいえ	**保険金支払（予定）額証明書** ※支給された日にちが確認できること		○		保険会社等
（２２）本人（配偶者も含む）は今年度TA・RAの収入がありますか？	□　はい □　いいえ	**TAおよびRA給与支払証明書（別紙2-2）** 人事課で証明はできません。予算責任者又は取り纏め事務担当者に依頼してください ※科学技術創成研究院リサーチフェローを含みます		○	◎	勤務先
（２３）本人が所得税法上、父母等の扶養家族では無いですか？	□　はい □　いいえ	**<u>本人の父母</u>**それぞれの下記いずれかの書類 **該当に○　（父・母）　※母子/父子家庭の場合のみ、一方だけに○** **・2023年（令和5年）分の源泉徴収票**		○		勤務先
		・2023年（令和5年）分の確定申告書控【第一表・第二表】		○		税務署・ 市区町村役場
		・2024年（令和6年）課税証明書等 ※申請区分確認のため**A**、**B**、**C**いずれの場合も提出してください ※ただし、配偶者の扶養に入っている事がもう片方の配偶者の書類から分かる場合は、その配偶者についての書類は不要です （例：母が父の扶養に入っていることが分かる場合、母の書類は不要です）		○	◎	市区町村 役所等